

各種会議における統計担当部局の人員確保に係る指摘について

総務省政策統括官（統計基準担当）付

経済統計担当統計審査官室

◇ 経済財政諮問会議関係

○ 平成 28 年第 20 回会議（平成 28 年 12 月 7 日）

資料 7 「統計システムのガバナンス構築に向けて」（有識者議員提出資料）（抄）

【政府の実施機関の責任体制の強化】

- ・ 政府部内での改革実行のための体制強化（統計基準担当統括官の企画立案機能と同部局の専門性強化、各府省の統計改善実行責任者の明確化等）
- ・ 統計関係予算・機構定員等の抜本見直し・充実
- ・ 大学や民間研究機関の統計人材の積極的活用、民間事業者の育成等

また、会議において、委員から、以下のとおり発言がなされた。

【伊藤委員】

- ・ 第二に、政府の実施機関の責任体制を強化すべき点として、統計委員会について、統計改善に向けた勧告・フォローアップ機能、あるいは生産面の GDP 統計の充実など、研究機能を強化すべきである。政府部内での改革実行のための体制強化、予算や機構定員の抜本見直し・充実、大学や民間の統計人材の積極的活用、民間事業者の育成などに取り組んでいただきたい。現場では人材が非常に枯渇して疲弊していると言われているので、ぜひしっかり取り組んでいただきたい。

【山本臨時委員】

- ・ 「証拠に基づく政策立案（EBPM）」を推進し、的確な経済政策を支えるためには、我が国の経済構造を明らかにする GDP 統計などの改善が必要であり、このため、抜本的な統計改革、一体的な統計システムの整備を促進する必要がある。また、統計改革を進めるための各省統計作成部門の人員、予算の確保及び人材育成も必要である。

◇ より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会 報告

○ より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会の提言（抄）（平成 28 年 12 月 13 日）

はじめに

- ・ こうした経済統計を支える政府統計部門の人材や体制の強化の必要性について認識を共有した。

4. 経済統計改善のための体制の強化

- ・ こうした統計リソースの不足に対応するため、民間委託の手法が幅広く活用されているが、統計調査の企画を行い、調査結果の質を担保するためには、民間委託先の作業を指示・監督する統計に精通した職員が一定数必要である。国・地方の財政は厳しい状況にあるものの、これ以上の機械的な統計職員の削減は、統計制度を維持する上で危険であり、新たな課題やニーズに対応すべく、行政の垣根を超え、統計へのリソース配分を大胆に見直し、統計人員の確保・増強をする必要がある。加えて、厳しいリソースの中で統計精度の維持・向上を図っていくため、総務省統計研修所の活用も含め、高い統計技術を持った専門人材の育成にも優先して取り組む必要がある。さらに、統計作成プロセスにおける電子化を進めることは、統計作成の効率化、報告者負担の軽減、回答状況の改善につながるものであり、徹底して取り組んでいく必要がある。

【具体的な方針】

② 統計のリソースの強化

- 新たな課題やニーズに対応するための統計人員の確保・増強や、専門的人材の育成の具体的方策を検討する。（経済統計に関連する全府省）
- 家計・企業を対象とした調査統計、業務・行政統計それぞれの作成プロセスについて、IT等の更なる活用や、統計職員の適切な管理の下での民間委託の活用等により、報告者の負担軽減、集計・公表の効率化、事業全体の合理化を図る。その際、民間委託先の適切な管理ができる統計職員の確保・育成に努める。（総務省、経済統計に関連する全府省）
- 各府省及び地方公共団体の職員の統計研修を担う統計研修所の体制を充実・強化し、統計精度向上のための統計技術の研究開発及び専門人材の育成のための統計研修を、強力に推進する。（総務省）